尾瀬国立公園に関する尾瀬生態系維持回復事業計画

一　生態系維持回復事業の目標

本事業は、ニホンジカの防除等を行い、尾瀬国立公園におけるニホンジカの採食圧による影響の低減を図ることにより、尾瀬国立公園における原生的な生態系を維持又は回復することを目標とする。

二　生態系維持回復事業を行う区域

尾瀬国立公園全域

三　生態系維持回復事業の内容

(一)　生態系の状況の把握及び監視

(二)　生態系の維持又は回復に支障を及ぼすおそれのある動植物の防除

(三)　動植物の生息環境又は生育環境の維持又は改善

(四)　生態系の維持又は回復に資する普及啓発

(五)　前各号に掲げる事業に必要な調査等に関する事業

四　生態系維持回復事業が適正かつ効果的に実施されるために必要な事項

(一)　生態系維持回復事業計画の評価及び見直し

(二)　生態系維持回復事業の実施に関連する計画との連携

(三)　生態系維持回復事業の実施体制

○国土交通省告示第四百六十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の二十一第三項の規定に基づき、平成十一年建設省告示第千二百八十七号の一部を次のように改正する。

平成二十六年四月一日

国土交通大臣　太田　昭宏

○原子力規制委員会告示第二号

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和三十二年法律第百六十七号）第四十一条の三十四において読み替えて準用する同法第四十一条の四の規定により、次に掲げる登録資格講習機関に係る登録事項の変更の届出があったので、同法第四十五条の二第四号及び登録認証機関等に関する規則（平成十七年文部科学省令第三十七号）第百十条の規定に基づき公示する。

平成二十六年四月一日

原子力規制委員会委員長　田中　俊一

氏名又は名称	住所	変更する事項	変更する年月日
一般財団法人電子科学研究所	大阪府大阪市中央区北久宝寺町二丁目三番六号	資格講習業務を行う事業所の所在地を大阪府大阪市中央区北久宝寺町二丁目三番六号及び大阪府大阪市中央区南船場三丁目三番二七号とすること	平成二十六年四月一日

別表の十四の項確認検査の業務を行う事務所の所在地欄に次のように加える。

ワ　中関東地区出張所　埼玉県さいたま市北区宮原町三丁目三百六番地一

同表の二十二の項業務区域欄中「茨城県」を「宮城県、福島県、茨城県」に改め、「長野県」の下に「、岐阜県」を加え、「及び愛知県」を「、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県」に改め、同項確認検査の業務を行う事務所の所在地欄に次のように加える。

ホ　大阪事務所　大阪府大阪市北区梅田一丁目十一番四号

○観光庁告示第七号

旅行業法（昭和二十七年法律第二百三十九号）第十二条の十一第一項の規定により、次の機関を登録研修機関として登録をしたので、同法第十二条の二十八第一号の規定により公示する。

平成二十六年四月一日

観光庁長官　久保　成人

一　登録年月日　平成二十六年二月十八日

二　登録番号　第四十二号

三　登録研修機関の氏名又は名称　学校法人大阪国際学園

四　住所　大阪府守口市藤田町六丁目二十一番五十七号

五　研修業務を行う事務所の所在地　大阪府守口市藤田町六丁目二十一番五十七号

六　法人にあってはその代表者の氏名　奥田　吾朗

国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

三月二十八日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律

裁判所職員定員法の一部を改正する法律

関税定率法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律

国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律

成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律

奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律

雇用保険法の一部を改正する法律

在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律

議案提出

三月二十八日議員から提出した議案は次のとおりである。

国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案（衛藤征士郎外九名提出）

介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（中根康浩外七名提出）

議案受領

三月二十八日参議院から受領した内閣提出案は次のとおりである。

特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律案

株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律案

議案通知書受領

三月二十八日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律案

裁判所職員定員法の一部を改正する法律案

関税定率法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案

国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案

成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案

奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律案

雇用保険法の一部を改正する法律案

在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案

議案撤回申出

三月二十八日議員から次の議案を撤回する旨の申出があった。

介護従事者等の人材確保に関する特別措置法案（柚木道義外五名提出、第百八十三回国会衆法第二七号）

答弁書受領

三月二十八日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員鈴木貴子提出北方四島への邦人の入域に係る閣議了解の見直しに関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出我が国邦人が北方領土に入域した際の政府の対応等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員小池政就提出医師又は保健師による労働者のストレスの状況を把握するための検査の義務付けに関する再質問に対する答弁書

衆議院議員中根康浩提出介護保険法の一部改正案に関する質問に対する答弁書

衆議院議員河野正美提出医療費にかかる消費税のあり方に関する質問に対する答弁書

衆議院議員石関貴史提出群馬県内における有毒物質を含む疑いのある鉄鋼スラグの使用実態に関する質問に対する答弁書

衆議院議員中根康浩提出介護保険法改正に関する再質問に対する答弁書

参議院

議事日程

三月三十一日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十二号

平成二十六年三月三十一日（月曜日）

午後零時三十分開議

第一　日本放送協会平成二十二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

第二　日本放送協会平成二十三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書